

四 半 期 報 告 書

(第119期第2四半期)

大阪市大正区船町一丁目1番66号

株式会社 中 山 製 鋼 所

(E 0 1 2 2 9)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 中 山 製 鋼 所

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月9日
【四半期会計期間】	第119期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)
【会社名】	株式会社中山製鋼所
【英訳名】	Nakayama Steel Works, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤 井 博 務
【本店の所在の場所】	大阪市大正区船町一丁目1番66号
【電話番号】	(06)6555-3035
【事務連絡者氏名】	取締役 松 岡 雅 啓
【最寄りの連絡場所】	大阪市大正区船町一丁目1番66号
【電話番号】	(06)6555-3035
【事務連絡者氏名】	取締役 松 岡 雅 啓
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第118期 第 2 四半期 連結累計期間	第119期 第 2 四半期 連結累計期間	第118期
会計期間	自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日	自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日	自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日
売上高 (百万円)	86,678	73,784	171,763
経常損失 (△) (百万円)	△1,713	△4,183	△6,337
四半期(当期)純損失 (△) (百万円)	△2,207	△4,662	△11,619
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△2,459	△5,214	△9,578
純資産額 (百万円)	56,791	43,514	49,672
総資産額 (百万円)	206,251	195,006	204,786
1株当たり四半期 (当期)純損失金額(△) (円)	△17.15	△36.22	△90.27
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	18.0	12.4	14.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	548	8,420	△4,486
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,689	750	△3,369
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,071	△1,719	5,752
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	11,142	21,698	14,251

回次	第118期 第 2 四半期 連結会計期間	第119期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年 7 月 1 日 至 平成23年 9 月30日	自 平成24年 7 月 1 日 至 平成24年 9 月30日
1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△17.74	△21.34

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)で営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、当社グループが将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況には、以下のようなものがあります。

継続企業の前提に関する重要な疑義について

当社グループは、前連結会計年度において3期連続の営業損失、経常損失及び当期純損失を計上するに至り、当第2四半期連結累計期間においても32億97百万円の営業損失、41億83百万円の経常損失、46億62百万円の四半期純損失を計上し、また、借入金元本の返済猶予を受けていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消するための施策については、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策」に記載しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は厚板工場を休止した後も、従来通りの営業体制の下で販売契約を継続するため、下記のとおり、平成24年7月3日に鋼片および鋼材の売買基本契約書を、新日鐵住金株式会社殿と締結しました。

契約会社名	相手先の名称	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
当社	新日鐵住金株式会社	鋼片および鋼材	平成24年7月3日	平成24年7月1日から平成25年3月31日まで	契約品目の売買に関する基本契約

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、欧州諸国の債務危機問題に伴う経済の減速や中国経済の成長率の鈍化、円高の長期化など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社グループは、従来からの収益改善策である「鉄源の多様化と規格構成の見直し」、「電気炉材の適用拡大」、「中高級鋼の拡販」、「コスト削減」を推し進めてまいるとともに、早期に収益基盤を構築するために抜本的収益改善計画を鋭意検討し、実行できるものから既に取り組み始めております。

その一環として、当社の厚板工場を平成24年7月25日に休止し、厚板の製造を新日鐵住金株式会社殿に委託することにより、従来通りの営業体制の下で販売を継続しております。

また、平成24年10月末を目処に進めてまいりました200名規模の人員削減につきましては、同年10月18日に「希望退職者募集の結果に関するお知らせ」で開示しました希望退職者を含め、240名程度の人員削減を見込んでおります。その他遊休土地の活用についても、新たに賃貸契約を締結するなど、費用の削減および収益の積み上げを行ってまいりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

鉄鋼では、鉄源の多様化や鋼屑市況の下落などにより主原料コストが下がりましたことと、厚板工場の休止や人員合理化などにより固定費を徹底して削減しましたことでコストダウン効果を得ましたが、国内外の鋼材需要が依然として低迷が続けたことを受け、鋼材販売数量、販売価格ともに大幅に下落しましたことが悪化要因となって、売上高は645億9百万円（前年同期比127億61百万円減）、経常損失は41億18百万円（前年同期比20億85百万円の減益）となりました。

エンジニアリングにつきましては、主に鋼製魚礁の受注が季節的な要因で上期に集中しましたことや固定費の徹底的な削減などにより、売上高は11億77百万円（前年同期比11百万円増）、経常利益は33百万円（前年同期比34百万円の増益）となりました。

不動産につきましては、賃貸マンション収入の増加や人件費を始めとする固定費の削減などにより、売上高は2億66百万円（前年同期比30百万円増）、経常利益は127百万円（前年同期比31百万円の増益）となりました。

化学につきましては、農薬について需要家の在庫調整の影響で出荷量・販売価格ともに落ち込んだことなどにより、売上高は78億31百万円（前年同期比1億74百万円減）、経常利益は64百万円（前年同期比3億28百万円の減益）となりました。

また、当第2四半期連結累計期間において、特別利益に負ののれん発生益8億96百万円を計上しました。これは、当社の連結子会社である南海化学株式会社において、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、同社が同社の株式を購入しましたことにより、追加取得した子会社株式の取得価額が、追加取得により減少する少数株主持分の金額を下回ったことにより計上したものであります。特別損失については、退職給付費用3億75百万円と特別退職金2億27百万円を計上しました。これは、当社の厚板工場休止及び人員削減の合理化策を実行することで、大量退職に伴う未認識数理計算上の差異の一括償却額と、割増退職金の支給額をそれぞれ見積って計上したものであります。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の連結業績は、売上高737億84百万円（前年同期比128億94百万円減）、営業損失32億97百万円（前年同期比22億69百万円の減益）、経常損失41億83百万円（前年同期比24億70百万円の減益）、四半期純損失は46億62百万円（前年同期比24億54百万円の減益）となりました。

(2) 財政状態の分析

①流動資産

当第2四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、792億84百万円（前連結会計年度末854億5百万円）となり、61億20百万円減少しました。その主な要因は、現金及び預金が増加しました（142億51百万円から216億98百万円へ74億46百万円の増加）が、受取手形及び売掛金が減少しましたこと（380億49百万円から317億19百万円へ63億29百万円の減少）や、たな卸資産（商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品）が減少しましたこと（292億15百万円から238億20百万円へ53億95百万円の減少）によるものであります。

②固定資産

当第2四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、1,157億21百万円（前連結会計年度末1,193億81百万円）となり、36億59百万円減少しました。その主な要因は、減価償却実施額31億98百万円による減少、有形固定資産の売却による減少6億99百万円、投資有価証券の売却による減少7億24百万円、及び設備投資21億1百万円による増加であります。

③流動負債及び固定負債

当第2四半期連結会計期間末における負債合計（流動負債及び固定負債）の残高は、1,514億91百万円（前連結会計年度末1,551億13百万円）となり、36億21百万円減少しました。その主な要因は、支払手形及び買掛金が減少しましたこと（187億82百万円から168億36百万円へ19億45百万円の減少）と退職給付引当金が減少しましたこと（31億96百万円から25億67百万円へ6億28百万円の減少）によるものであります。

④純資産

当第2四半期連結会計期間末における純資産の残高は、435億14百万円（前連結会計年度末496億72百万円）となり、61億58百万円減少しました。その主な要因は、四半期純損失の計上（46億62百万円）などにより利益剰余金が減少しましたことと、少数株主持分が減少しましたこと（202億58百万円から193億8百万円へ9億49百万円の減少）によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、216億98百万円となり前連結会計年度末より74億46百万円増加しました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、84億20百万円となりました。前年同期に比べて、税金等調整前四半期純損失が増加しましたが、売上債権の増減額およびたな卸資産の増減額による収入が増加しましたことなどにより、資金の収入は78億71百万円増加しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、7億50百万円となりました。前年同期に比べて、有形固定資産の取得による支出が増加しましたものの、投資有価証券の売却による収入および有形固定資産の売却による収入が増加しましたことなどにより、資金の収入は24億40百万円増加しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、17億19百万円となりました。前年同期に比べて、有利子負債の増減による支出が減少しましたことなどにより、資金の支出は23億51百万円減少しました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は会社の支配に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

(A) 基本方針の内容の概要

当社は、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合に、これを受け入れるか否かについては、株主の皆様によって最終的に決定・判断されるべき事項であると認識しております。

また、当社は、当社の企業価値および株主共同の利益を確保・向上するためには、大規模買付者が意図する経営方針や事業計画の内容、株主の皆様や当社グループの経営に与える影響、当社グループを取り巻く多くの関係者に対する影響等について、事前の十分な情報開示がなされることが必要であると考えます。また、大規模買付者に対して質問や買収条件等の改善を要求し、あるいは株主の皆様にメリットのある相当な代替案が提示される機会を確保するため、相応の検討時間・交渉機会等も確保されている必要があると考えます。

そこで、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上のため必要かつ相当な手段をとることができるよう、必要なルールおよび手続きを定めることとします。

(B) 基本方針の実現のための取り組みの概要

[当社株式の大規模な買付行為に関する適正ルール（買収防衛策）の導入]

当社は、平成20年6月27日開催の第114回定時株主総会において、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の大規模な買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の大規模な買付行為（以下、「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に関する適正ルール（以下、「本プラン」といいます。）の導入を決議し、平成23年6月29日開催の第117回定時株主総会において内容を一部修正したうえで本プランの継続の件を付議しました結果、株主の皆様のご承認をいただきました。

① 本プランの概要

本プランは、大規模買付者に対し、以下に定めるルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）の遵守、具体的には①事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、②当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始することを求めるもので、以下の手続きを定めております。

a) 大規模買付者による当社への「意向表明書」の提出

b) 必要情報の提供

c) 検討期間（「取締役会評価期間」）の確保

60営業日：対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合

90営業日：その他の大規模買付行為の場合

取締役会評価期間中、当社取締役会は、必要に応じてファイナンシャルアドバイザー、公認会計士、弁護士等の社外の専門家の助言を受け、また独立委員会の意見を聴取しながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、開示します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為の条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

② 大規模買付ルールが遵守されなかった場合の対抗措置

大規模買付ルールが遵守されない場合には、当社取締役会は、当社および当社株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為の開始に対抗する場合があります。大規模買付ルールが遵守されている場合には、当社取締役会は仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、原則として具体的対抗措置を発動しません。

③ 本プランの有効期限

本プランの有効期限は、平成26年6月開催予定の当社定時株主総会終了の時点までとします。また、本プランは、その有効期間中であっても、当社取締役会または当社株主総会の決議により廃止されるものとしています。

(C) 上記取り組みに対する取締役会の判断およびその理由

本プランは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社株主共同の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、本プランを設定することは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は122百万円であります。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、圧延鋼材の生産高、鉄鋼の受注高及び受注残高が著しく減少しております。

これは、鉄鋼において、円高の長期化を背景に国内の鋼材需要が低迷を続けたため、当社グループの受注高は前年同期に比べ31.6%減少し、受注残高も16.1%減少しました。この受注減に伴い、圧延鋼材の生産高も減産を余儀なくされ、前年同期に比べ14.7%減少しました。

(7) 設備の状況

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、除却等について、当第2四半期連結累計期間に重要な変更はありません。また、当第2四半期連結累計期間に新たに確定した主要な設備の新設、除却等の計画はありません。

なお、前連結会計年度末において計画中でありました重要な設備除却の計画のうち、当第2四半期連結累計期間に完了したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	除却の時期
当社	船町工場 (大阪市大正区)	鉄鋼	厚板圧延設備	0	平成24年7月

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループは、前連結会計年度において3期連続の営業損失、経常損失及び当期純損失を計上するに至り、当第2四半期連結累計期間においても32億97百万円の営業損失、41億83百万円の経常損失、46億62百万円の四半期純損失を計上し、また、借入金元本の返済猶予を受けていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、従来からの収益改善施策として、「鉄源の多様化と規格構成の見直し」、「電気炉材の適用拡大」、「中高級鋼の拡販」、「コスト削減」などに全社をあげて取り組みとともに、早期に収益基盤を構築するために抜本的収益改善計画を鋭意検討し、実行できるものから既に取り組み始めております。

その一環として、厚板工場を平成24年7月25日に休止し、厚板の製造を新日鐵住金株式会社殿に委託することにより、従来どおりの営業体制の下で販売を継続しております。

また、平成24年10月末を目処に進めてまいりました200名規模の人員削減につきましては、同年10月18日に「希望退職者募集の結果に関するお知らせ」で開示しました希望退職者を含め、240名程度の人員削減を見込んでおります。その他遊休土地の活用についても、新たに賃貸契約を締結するなど、費用の削減および収益の積み上げを行ってまいりました。

資金面につきましては、当社は資金繰りを安定化させる目的で、借入金元本の一定期間の返済猶予について協議を行い、全ての取引金融機関より同意を得ております。取引金融機関とは、今後も良好な関係を維持すべく鋭意協議してまいるとともに、早期に抜本的収益改善計画を取り纏め、実行していく所存であります。一方で、在庫の削減や資産の売却なども推進してまいりますが、事業の選択と集中を進める中でノンコア事業についても売却を推進していく予定であります。

しかしながら、これらの対応策を関係者との協議を行いながら進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	131,383,661	131,383,661	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、1,000株であります。
計	131,383,661	131,383,661	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	—	131,383,661	—	15,538	—	5,853

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
新日本製鐵株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6-1	12,875	9.80
財団法人中山報恩会	大阪市中央区西心斎橋1丁目4-5	10,683	8.13
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	4,966	3.78
中山持株共栄会	大阪市大正区船町1丁目1-66	2,939	2.23
株式会社中山製鋼所	大阪市大正区船町1丁目1-66	2,673	2.03
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク 銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3-14)	2,655	2.02
尼崎製罐株式会社	尼崎市大島1丁目41-1	1,992	1.51
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,903	1.44
日鐵商事株式会社	東京都千代田区大手町2丁目2-1	1,698	1.29
住友生命保険相互会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,501	1.14
計	—	43,888	33.40

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は1,903千株であります。
- 2 新日本製鐵株式会社は、平成24年10月1日付で住友金属工業株式会社と合併し、新日鐵住金株式会社に名称変更しております。
- 3 株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJ投信株式会社の連名で平成24年5月24日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成24年5月17日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,966	3.78
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	791	0.60
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	142	0.11

- 4 三井住友信託銀行株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社の連名で平成24年6月6日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成24年5月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。
- なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	3,385	2.58
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	218	0.17

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,673,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 128,169,000	128,169	—
単元未満株式	普通株式 541,661	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	131,383,661	—	—
総株主の議決権	—	128,169	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権は1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が422株含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)中山製鋼所	大阪市大正区船町1丁目 1-66	2,673,000	—	2,673,000	2.03
計	—	2,673,000	—	2,673,000	2.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,251	21,698
受取手形及び売掛金	※2 38,049	※2 31,719
商品及び製品	13,765	11,803
仕掛品	2,491	2,445
原材料及び貯蔵品	12,958	9,570
繰延税金資産	314	284
その他	3,968	2,085
貸倒引当金	△394	△323
流動資産合計	85,405	79,284
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,671	15,419
機械及び装置（純額）	29,693	28,026
土地	64,220	63,341
その他（純額）	1,605	2,018
有形固定資産合計	111,190	108,805
無形固定資産	864	803
投資その他の資産		
投資有価証券	5,086	3,576
繰延税金資産	19	15
その他	2,324	2,644
貸倒引当金	△104	△123
投資その他の資産合計	7,325	6,112
固定資産合計	119,381	115,721
資産合計	204,786	195,006
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 18,782	※2 16,836
短期借入金	63,737	71,702
未払金	※2 2,621	※2 3,307
未払費用	1,855	1,572
未払法人税等	363	385
賞与引当金	428	423
事業構造改善引当金	—	9
その他	906	798
流動負債合計	88,696	95,035

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
固定負債		
長期借入金	38,641	29,973
繰延税金負債	7,463	7,060
再評価に係る繰延税金負債	10,046	9,883
退職給付引当金	3,196	2,567
役員退職慰労引当金	73	77
環境対策引当金	187	176
特別修繕引当金	8	10
事業構造改善引当金	2,370	2,372
負ののれん	3,067	2,903
その他	1,362	1,430
固定負債合計	66,417	56,456
負債合計	155,113	151,491
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,538	15,538
資本剰余金	10,338	10,338
利益剰余金	△14,366	△18,739
自己株式	△598	△598
株主資本合計	10,912	6,538
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,001	455
繰延ヘッジ損益	△255	△256
土地再評価差額金	17,756	17,466
その他の包括利益累計額合計	18,502	17,666
少数株主持分	20,258	19,308
純資産合計	49,672	43,514
負債純資産合計	204,786	195,006

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	86,678	73,784
売上原価	80,458	69,962
売上総利益	6,219	3,821
販売費及び一般管理費		
販売費	※1 3,519	※1 3,294
一般管理費	※1 3,728	※1 3,824
販売費及び一般管理費合計	7,248	7,119
営業損失 (△)	△1,028	△3,297
営業外収益		
受取利息	15	8
受取配当金	90	74
負ののれん償却額	164	164
不動産賃貸料	133	142
持分法による投資利益	—	7
その他	260	205
営業外収益合計	663	602
営業外費用		
支払利息	717	822
その他	631	666
営業外費用合計	1,348	1,488
経常損失 (△)	△1,713	△4,183
特別利益		
負ののれん発生益	—	896
投資有価証券売却益	—	337
固定資産売却益	※2 3	※2 104
事業構造改善引当金繰入額	※3 132	—
特別利益合計	136	1,337
特別損失		
減損損失	—	※4 376
退職給付費用	—	※5 375
固定資産売却損	—	※6 323
固定資産除却損	※7 64	※7 286
特別退職金	—	※8 227
たな卸資産評価損	—	※9 162
事業構造改善引当金繰入額	—	※10 9
特別損失合計	64	1,762
税金等調整前四半期純損失 (△)	△1,642	△4,608
法人税、住民税及び事業税	374	361
法人税等調整額	△113	△316
法人税等合計	260	45
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△1,902	△4,653
少数株主利益	305	8
四半期純損失 (△)	△2,207	△4,662

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△1,902	△4,653
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△557	△558
繰延ヘッジ損益	—	△0
持分法適用会社に対する持分相当額	0	△0
その他の包括利益合計	△557	△560
四半期包括利益	△2,459	△5,214
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△2,750	△5,208
少数株主に係る四半期包括利益	290	△5

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失 (△)	△1,642	△4,608
減価償却費	3,712	3,198
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△42	△51
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5	△5
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	251	△115
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△54	4
特別修繕引当金の増減額 (△は減少)	2	2
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	△15	△11
事業構造改善引当金の増減額 (△は減少)	△161	11
受取利息及び受取配当金	△105	△82
支払利息	717	822
負ののれん発生益	—	△896
減損損失	—	376
固定資産除却損	64	286
固定資産売却損益 (△は益)	△3	219
投資有価証券評価損益 (△は益)	6	17
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△337
特別退職金	—	227
売上債権の増減額 (△は増加)	2,862	6,329
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,836	5,395
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,611	△1,868
未払消費税等の増減額 (△は減少)	149	△85
その他	△279	△69
小計	1,018	8,759
特別退職金の支払額	—	△2
法人税等の支払額	△469	△336
営業活動によるキャッシュ・フロー	548	8,420
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	30	—
有形固定資産の取得による支出	△1,530	△2,340
有形固定資産の売却による収入	20	479
無形固定資産の取得による支出	△29	△5
有形固定資産の除却による支出	△3	△39
投資有価証券の取得による支出	△2	△2
投資有価証券の売却による収入	—	2,786
関係会社出資金の払込による支出	△204	△254
貸付けによる支出	△50	△19
貸付金の回収による収入	6	58
利息及び配当金の受取額	105	82
その他	△30	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,689	750

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△250	1,174
長期借入れによる収入	7,290	300
長期借入金の返済による支出	△10,366	△2,175
自己株式の取得による支出	△0	△0
子会社の自己株式の取得による支出	△0	△22
配当金の支払額	△1	△1
少数株主への配当金の支払額	△25	△25
利息の支払額	△684	△925
その他	△33	△43
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,071	△1,719
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	△5
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△5,214	7,446
現金及び現金同等物の期首残高	16,356	14,251
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 11,142	※1 21,698

【継続企業の前提に関する事項】

当社グループは、前連結会計年度において3期連続の営業損失、経常損失及び当期純損失を計上するに至り、当第2四半期連結累計期間においても3,297百万円の営業損失、4,183百万円の経常損失、4,662百万円の四半期純損失を計上し、また、借入金元本の返済猶予を受けていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、従来からの収益改善施策として、「鉄源の多様化と規格構成の見直し」、「電気炉材の適用拡大」、「中高級鋼の拡販」、「コスト削減」などに全社をあげて取り組むとともに、早期に収益基盤を構築するために抜本的収益改善計画を鋭意検討し、実行できるものから既に取り組み始めております。

その一環として、厚板工場を平成24年7月25日に休止し、厚板の製造を新日鐵住金株式会社殿に委託することにより、従来どおりの営業体制の下で販売を継続しております。

また、平成24年10月末を目処に進めてまいりました200名規模の人員削減につきましては、同年10月18日に「希望退職者募集の結果に関するお知らせ」で開示しました希望退職者を含め、240名程度の人員削減を見込んでおります。その他遊休土地の活用についても、新たに賃貸契約を締結するなど、費用の削減および収益の積み上げを行ってまいりました。

資金面につきましては、当社は資金繰りを安定化させる目的で、借入金元本の一定期間の返済猶予について協議を行い、全ての取引金融機関より同意を得ております。取引金融機関とは、今後も良好な関係を維持すべく鋭意協議してまいるとともに、早期に抜本的収益改善計画を取り纏め、実行していく所存であります。一方で、在庫の削減や資産の売却なども推進してまいります。事業の選択と集中を進める中でノンコア事業についても売却を推進していく予定であります。

しかしながら、これらの対応策を関係者との協議を行いながら進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形割引高	653百万円	700百万円
受取手形裏書譲渡高	—	22

※2 期末日満期手形等の処理

期末日満期手形等の会計処理について、当第2四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形及び売掛金	2,836百万円	4,392百万円
支払手形及び買掛金	3,813	3,391
未払金	255	301
割引手形	400	400

3 保証債務

従業員及び関連会社の金融機関借入金について保証しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
保証債務残高		
従業員(住宅資金)	69百万円	50百万円
エヒメシャーリング(株)	96	70
(株)サンマルコ	24	19
合計	190	139

4 債権流動化に伴う買戻義務限度額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
債権流動化に伴う買戻義務限度額	271百万円	一百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
販売運送費	3,366百万円	3,148百万円
貸倒引当金繰入額	1	—
給料諸手当	1,200	1,228
賞与引当金繰入額	258	171
退職給付費用	129	118
役員退職慰労引当金繰入額	9	8

※2 固定資産売却益は土地等の売却によるものであります。

※3 解体費用の見積りと実績の差異等による事業構造改善引当金の取崩額であります。

※4 減損損失

当社グループは、事業資産については事業セグメント毎に、賃貸資産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングを実施しております。当社の厚板製造設備等を平成24年7月に休止したため、今後稼働が見込めない設備等について回収可能価額まで減額したもの、また当社が運営している中山製鋼所附属病院の固定資産等を売却することになり、回収可能価額まで減額したものであります。この結果、以下の設備および土地について減損損失として376百万円を特別損失に計上しております。

用途	種類	場所
厚板製造設備等	機械及び装置、建設仮勘定	大阪市大正区
中山製鋼所附属病院	土地	大阪市大正区

減損損失の内訳は、厚板製造設備等175百万円（機械及び装置136百万円、建設仮勘定39百万円）、中山製鋼所附属病院200百万円（土地200百万円）となっております。

※5 人員削減の合理化に伴い、大量退職者にかかる未認識数理計算上の差異を一括償却したものであります。

※6 固定資産売却損は土地等の売却によるものであります。

※7 固定資産除却損の内訳

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
機械及び装置	47百万円	235百万円
建物等	14	12
撤去費用等	3	39
合計	64	286

- ※8 人員削減の合理化に伴い、割増退職金および再就職支援コストを見積もり、未払計上したものであります。
- ※9 当社の厚板工場の休止に伴い、使用見込みがなくなる貯蔵品等について評価損を計上したものであります。
- ※10 当社の厚板工場の休止に伴い発生が見込まれる費用を見積り、事業構造改善引当金に繰り入れたものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	11,142百万円	21,698百万円
現金及び現金同等物	11,142	21,698

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

当第2四半期連結累計期間において、四半期純損失を4,662百万円計上したことなどにより、株主資本の金額は前連結会計年度末に比べて、4,373百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ 前第2四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	化学 (百万円)	計 (百万円)		
売上高							
外部顧客への売上高	77,271	1,165	236	8,005	86,678	—	86,678
セグメント間の内部売上高 又は振替高	115	97	200	0	413	△413	—
計	77,386	1,262	436	8,005	87,091	△413	86,678
セグメント利益又は損失 (△) (経常利益又は経常損失(△))	△2,032	△1	96	392	△1,545	△167	△1,713

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

	金 額 (百万円)
報告セグメント計	△1,545
セグメント間取引消去	△5
全社営業外損益（注）	△162
四半期連結損益計算書の経常損失(△)	△1,713

（注）全社営業外損益は、主に報告セグメントに帰属しない営業外収益と営業外費用の差額であります。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	化学 (百万円)	計 (百万円)		
売上高							
外部顧客への売上高	64,509	1,177	266	7,831	73,784	—	73,784
セグメント間の内部売上高 又は振替高	136	34	203	0	374	△374	—
計	64,645	1,211	470	7,831	74,158	△374	73,784
セグメント利益又は損失 (△) (経常利益又は経常損失(△))	△4,118	33	127	64	△3,893	△289	△4,183

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

	金 額 (百万円)
報告セグメント計	△3,893
セグメント間取引消去	△11
全社営業外損益（注）	△277
四半期連結損益計算書の経常損失(△)	△4,183

（注）全社営業外損益は、主に報告セグメントに帰属しない営業外収益と営業外費用の差額であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
(固定資産に係る重要な減損損失)

	報告セグメント					全社又は 調整額 (百万円)	四半期連結 財務諸表 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	化学 (百万円)	計 (百万円)		
減損損失	175	—	—	—	175	200	376

(重要な負ののれん発生益)

	報告セグメント					調整額 (百万円)	四半期連結 財務諸表 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	化学 (百万円)	計 (百万円)		
負ののれん発生益	140	—	—	755	896	—	896

(注) 上記の負ののれん発生益は、当社の連結子会社である南海化学株式会社が、同社の株式を少数株主から取得したことによるものです。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	17 円 15銭	1株当たり四半期純損失金額	36 円 22銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失金額 (百万円)	2,207	4,662
普通株式に係る四半期純損失金額 (百万円)	2,207	4,662
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数 (千株)	128,721	128,710

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月 9 日

株式会社中山製鋼所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田 安弘	㊞
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中畑 孝英	㊞
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅野 豊	㊞
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中山製鋼所の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中山製鋼所及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度において3期連続の営業損失、経常損失及び当期純損失を計上するに至り、当第2四半期連結累計期間においても3,297百万円の営業損失、4,183百万円の経常損失、4,662百万円の四半期純損失を計上し、また、借入金元本の返済猶予を受けていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成24年11月9日

【会社名】

株式会社中山製鋼所

【英訳名】

Nakayama Steel Works, Ltd.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 藤 井 博 務

【最高財務責任者の役職氏名】

—

【本店の所在の場所】

大阪市大正区船町一丁目1番66号

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長藤井博務は、当社の第119期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。